

意見陳述

(第一回口頭弁論において)

令和6年10月24日

原告 佐藤愛晴

福島大学1年の佐藤愛晴です。私からは、私の実家のある山形においての先日の大雨災害と、私がこの裁判に対してこれからどのように向き合ってきた行きたいかについてお話ししたいと思います。

今年7月に起こった記録的な大雨により、私の地元である山形では甚大な被害を受けました。私は、大学を機に福島にいたため、被害の状況をこの目で確かめることはできませんでしたが、両親や友人などへ連絡を取り、被害の状況を聞きました。幸いにも、私の周りの人たちは特段大きな被害を受けてはいませんでした。しかし、川の氾濫や高齢者の避難指示などは随時出されていた状況下で、一部のところでは停電などもあったそうです。そのような環境下では、心が休まることはなく、いつ自分たちの命が危なくなってもおかしくないという不安な気持ちで、夜もぐっすり寝ることはできなかったと話していました。また、今回の大雨により、3名の方の命が失われてしまいました。そのうち2名は、救助に向かっていた警察官だったそうです。

彼らの命は本当にあの時、失われる運命だったのでしょうか。洪水で生活の場を脅かされた人々の被害は仕方がなかったことでしょうか。

それは違います。この天災を生んだのは間違いなく、今の大人たちです。彼らは自身自身の営利を目的とした人為的な温室効果ガスをなりふり構わず、排出し続け、このような甚大な被害を生み出しました。私は本当に許せません。どうして、誰かを助けようと計り知れないほどの努力をして、警察官になった彼らの命がこのような形で失われなければいけなかったのでしょうか。

自然災害は予測することができない大きな恐怖の一つであることは周知の事実ではありますが、今回の災害はどうでしょうか。そうです、止めることができた災害なのです。福島原発などを例に挙げれば、人間は物事が起きてから、対処の策を考えるという傾向にあります。しかし、原発事故と同様に、この地球温暖化は、起きてしまっただけではもう手遅れなんです。今、止めるための行動をしなければいけないのです。そして、今、適切に行動すれば、止めることができるのです。

最後に、私自身がこの裁判に対して、どのようにこれから向き合っていきたいのかについてお話したいと思います。私は、「この裁判に参加してみないか」と弁護士の方から話を聞くまでは、正直なところ、ここにいらっしゃる原告の方々より熱心に気候変動に

について向き合っているとはいえない状態でした。しかし、弁護士の方からさまざまなお話をしていただき、今、この地球温暖化というものは最大の局面を迎えていることを理解でき、自分が動かなければいけないと直感的に思いました。気候変動に関して知識や活動経験も乏しい状況からのスタートではありますが、皆さんに負けないぐらい、今はこの気候変動の問題に取り組みたいと考えています。

この裁判では、自分がもてる最大限の活動を行い、少しでも早く、多くの人にこの裁判について知ってもらい、若者全員を巻き込む勢いで、この裁判に向き合っていきたいと思います。また、JERAをはじめとする被告らに対して、二酸化炭素の排出量を2035年には2019年よりも65%以上削減することを繰り返し訴えていきたいと思っています。

以上